

- 「問」 自動車は事故で、見舞金
が請求できますか。
「答」 自転車も道路交通法によ
る軽車両ですから請求できま
す。この場合でも先ず警察に届
けて事故証明書を提出してくだ
さい。事故証明書が添付できな
いときは、係に相談してください。
「問」 踏切内で乗っていた自動
車が電車と衝突し死傷したとき
は。
「答」 自動車が原因ですから適
用されます。ただし電車に乗っ
ていたかは適用されません。
「問」 自分の不注意で交通事故
を起したときのけがは。
「答」 この場合でも一週間以上
の治療を要するけがをしたとき
は、見舞金ももらえます。
「問」 事故の被害で、見舞金を
もらえないようなことはあります
か。
「答」 その事故が加入者の故意
(例えばあたり屋や飲酒運転
などの重大な過失がある場合、
または天災などの原因で発生し
たとき、そのほか自殺行為、犯
罪行為など)のときは、見舞金の
全部または一部が出ないことも
あります。
「問」 加入申し込みを代理人に
頼んではいけませんか。
「答」 生年月日や氏名が明確な
ら代理人でも結構です。ただし
外国人のかたは、加入申し込み
のとき外国人登録証明書を係員
に提示していただきます。
「問」 掛金を倍納めたら見舞金
も倍額ですか。
「答」 例えははじめ「十日間の
入者の皆さんで助けあいましょ
う」という趣旨のものですから一
人一口に限りません。
「問」 加入者が市外に転出した
場合でも有効ですか。
「答」 その場合は転出したとき
から無効になりますので、見舞
金はもらえません。しかし共済
期間内にまた本市に転入した場
合は、残りの期間が有効になり
ます。
「問」 数年分まとめて加入は。
「答」 この共済は一年単位です
から長期間の一括加入はできま
せん。
「問」 もしも最初の診断より治
療が長引いた場合どうなります
か。
「答」 例えははじめ「十日間の
見舞金五千円を受け取り、その
後治療が長引いた場合には、こ
れを証明する医師の診断書を添
えて再請求すれば見舞金の差額
が受けられます。この場合傷害
の程度に変更があると診断され
た日から一年以内に限ります。
「問」 加入者が死した場合は
請求や受取人は。
「答」 同居していた遺族のかた
です。
「問」 事故にあった場合、その
場ですることは。
「答」 必ず警察に届けること。
これは事故証明をもらうときに
届けてないともられません。そ
のほかあとで大事にならないよ
う、どんな軽い傷でも医師の診
断を受けてください。

水道利用に加入金制度

新設や改造の場合

今年の四月一日から、水道を新設する場合や、今までより太い口径の水道管に取り替える場合には、水道利用の加入金をいただくこととなります。

この目的は、給水需要の増大に伴う拡張事業などの資金が毎年多額にのぼり、これを水道料金だけではまかなっていきまうと著しく高額の水道料金になってしまいまう。

また、このことは現在の利用者に余分の負担をかけることにもなりますので、新しく水道を利用する場合は、拡張事業費等の一部を、水道利用加入金として負担していただくというものです。

▼(加入金の対象)

水道利用加入金を納めていたたのは、給水装置(水道メーター)を新設するときと改造(給水管の口径を太くする)するときです。

また、このことは現在の利用者に余分の負担をかけることにもなりますので、新しく水道を利用する場合は、拡張事業費等の一部を、水道利用加入金として負担していただくというものです。

▼(加入金の免除)

(1)同じ敷地の中で、水道メーターの口径を二ミリメートルから二五ミリメートルまでの間で改造するとき、または、水道メーターの口径を変えない改造工事のとき。

(2)共同せんを専用せんに切り替えるとき。

(3)公共工事で給水を受けている人が移転したとき。

▼(加入金の還付・追徴)

(1)給水装置工事の完成前に、給水装置工事の申し込みを取り消した場合は全額お返しします。

(2)給水装置工事の申し込み後に、設計変更したため加入金の額が変更になったときは、その差額を納入またはお返しします。

▼(実施の時期)

工事完成後九〇日以内に撤去したときは全額お返しします。

特定市街化区域農地の宅地化を促進

臨時措置法が制定

さきの国会で成立した宅地化促進臨時措置法は、特定市街化区域農地(一号A・二号B農地)の固定資産課税の適正化を図ることにあります。これとあわせて特定市街化区域農地の宅地化を促進するため、資金助成、租税の軽減など必要な事項が定められました。その概要は次のとおりです。

一 土地区画整理事業の要請土地の所有者は、特定市街化区域農地を一定の条件に該当する土地の区域について、土地区画整理事業を市に対して要請することができるようになりました。

二 住宅金融公庫の資金貸付等の特例土地の所有者が中高層の賃貸住宅または分譲住宅を建設する場合、住宅金融公庫による資金の貸付等に特例が定められました。

三 譲渡所得税(国税)の軽減個人がその所有する土地を譲渡した場合、長期譲渡所得について、昭和四十八年分の所得税は百分の十、昭和四十九年分と昭和五十年分の所得税は百分の十五となり、さらに、地方公共団体等の行う宅地造成のための譲渡した場合は譲渡所得の特別控除など臨時措置があります。(一)の場合、証明書が必

水道メーターの口径	金 額
二五ミリメートル以下	五万円
下	ただし、申込者が引き続き一年以上小田原市に住所があつて、給水装置を自分で使う場合には、三万円
四〇ミリメートル	四十万円
五〇ミリメートル	六十万円
七五ミリメートル	百五十万円
一〇〇ミリメートル	二百五十万円
一五〇ミリメートル	五百五十万円
二〇〇ミリメートル	八百万円



引出物コーナーをご利用ください

～～市民会館～～

市民会館事業協会では結婚式関係ご利用のみならず、利便をはかりこのたび、市民会館2階事務室前に、料理、引出物、菓子、かまぼこ類の陳列コーナーを設けました。陳列コーナーは各業界のご協力により、みなさまの好みに合った品物を各種取り揃え、しかも格安の価額でお求めいただけるよう配慮されておりますのでどうぞご利用ください。



城址公園の梅を手入れ

一月九日、城址公園内にある梅の木の手入れが、小田原梅研究会(曾我貞次郎会長)の会員二十人の奉仕によって早朝から行われました。

この梅の手入れは、これまで十六回目になり、今では同研究会の年中行事として、市民や関係者に感謝されています。

公園内には白加賀、杉田、あけぼの、十郎など食用や観賞用の紅梅、白梅約三百本があり、この手入れは伸び放題に伸びた枝を切り、良質の花を咲かせて実をならすための作業です。

ことしの開花は昨年より十日遅いといわれていますが、市では多彩な梅まつり行事を計画し、みなさんのおいでをお待ちしております。

暖かいご協力に感謝

善意を施設などに

神奈川県共同募金会小田原市支部の皆さんが、市民の皆さんに協力して、共同募金は目標額を百六十九万三千八百一十一円上回る七百一十二万四千四百一十一円(達成率一四四・四%)が寄せられました。また年末たすけあい運動では、地区募金四百四十八万四千四百五十四円と篤志者からの寄付金百四十四万四千二百八十八円が寄せられました。

皆さんの暖かい善意に対して厚くお礼申し上げます。このうち共同募金のお金は、神奈川県共同募金会へ送られ、県下の社会福祉施設や団体に配分され、恵まれない方がたのために使われます。

また、年末たすけあい運動の寄付金は、市内の生活にお困まりのかた(六十九歳以上、千八百八十三人)や、社会福祉施設に収容されている人(二百八十八人)と入院患者のかたがたに贈られたほか、市内外十か所の社会福祉施設に配分されました。

川や海をよごさないためにつぎのことを守りましょう

- ◇ 川や海にゴミはすてない、すてさせない
- ◇ みんなで協力、下水のそうじ
- ◇ 浄化槽、年に一度はそうじをしよう
- ◇ 危険です、やめよう廃液たれ流し
- ◇ 海岸の、アキビン、アキ缶、けがのもと



小田原市美化運動実施本部

3月1日にスタート

第5次の住居表示

すでに、昨年の広報おだわら10月号でお知らせしましたように、住居表示整備事業の第5次として、三月一日から、国府津・酒匂・小八幡・前川の各二部を行うことになりました。

名称は、従来の大字名「国府津」・「酒匂」・「小八幡」を生かしたものとします。

◆新しい住所の表わしかた

小田原市国府津五丁目

五番号

◆本籍・土地の表わしかた

小田原市国府津五丁目

一〇一番地

住所・本籍の変更などに添付する証明書は、三月一日から、市民課・関係各支所で発行します。

なお、登記所関係の申請用紙も市民課・関係各支所に備えてありますのでご利用ください。

また、三月一日以降、実施区域新しい住居番号を付けますので都内で家屋等を新築される場合は、市計画課まで届け出て下さい。

医療費が改定

—二月一日から—

すでにテレビ、新聞等で承知の通り、二月一日から医療費保険、時間外、休日診療の加算、入院では診療報酬といいますが、院時の看護料、給食料など、その他の面でも改定が行われています。

これは、四十七年二月の改定以来二年ぶりの改定ですが、平均して実質一七・五%の増額となっています。例えば、一般開業医、私立病院(二表採用)などは、今回の改定で再診料が五十円から百五十円に、入院の場合の室料が三



新春の夢をのせて大空にのぼる風船

一月四日小田原城天守閣広場で恒例の「風船だより大会」が行われました。すでに十六回続いているこの催しは、気象観測やこのたよりによって新しい友だちをつくり、交友を深めるためにはめられたもので、今では新聞、テレビなどにより正月行事として取り上げられ、年々盛況になってい

す。ことしも午前十一時、花火を合図に本町学区のよい子たちの夢をのせて、一千五百個の七色の風船が新春の青空高く舞い上り季節風にのって三浦房総方面に飛んで行きました。よい子たちに返事が届くのも間近かなことでしょう。

青空に夢のせて

—風船だより大会—

市県民税の申告

などのご注意

市県民税・事業税・所得税確定申告の時期になりました。

三月十五日の申告期限までには必ず提出してください。

市県民税の申告

◎個人市県民税の申告をしていただくのは、次のとおりです。

一、前年中に所得のあったかた

住民登録のあるなしにかかわらず昭和四十九年一月一日現在小田原市内に居住し、四十八年中に所得(給与、事業、配当、不動産など)のあったかた。

二、給与所得者で給与所得以外の所得があるかた

給与所得のほか事業、配当、

不動産などの所得のあったかたまたは二カ所以上から給与の支払を受けているかた。

三、退職所得のあるかた

四十八年中に退職所得のあったかた、分離課税の行われなかったかた。

(くわしくは、市民税課にご相談ください。)

四、配当所得のあるかた

四十八年中に配当所得(証券投資信託の収益分配に係る配当所得を除く)のあったかた

で、所得税において源泉分離課税を選択した場合でも、市県民税では他の所得と合算して総合

所得税の確定申告をするかた

課税となりますので、申告書を提出してください。

◎四十八年中に学生、疾病、失業などで所得が全くなかったかたでも申告書を送付されたかたは、その事由を申告書裏面の備考欄に書き添えて提出してください。

◎証明書の添付

医療費控除を受けるための医療費の領収証、生命保険料控除を受けるための支払生命保険料が、九千円を超える場合は、証明書を申告書に添付しなければなりません。

◎所得税の確定申告をするかた

また四十八年中に給与(年金、恩給を含む)所得以外の所得がなかったかた、給与支払者から市長あて給与支払報告書が提出されているかたは、申告の必要はありません。

◎申告書の用紙は二月中旬にみなさんのご家庭へ郵送します。

なお、申告を必要とするかたで、申告用紙が送付されないかたは、市民税課へお知らせください。

申告書用紙には番号や記号などが付されており、提出される申告書は、必ずお送りした申告用紙を使用してください。また、書き損じたときはその用紙を税務署へお持ちになって再交付を受けてください。

◎贈与税の申告について。昭和四十八年中に四十万円を超える財産の贈与を受けた人同一人から昭和四十八年中とその前年又は前々年に二十万円を超える価額の贈与を受けた人は二月一日から三月十五日までの期間に申告と納税をすることになります。

ない振替納税をぜひご利用ください。税務署が金融機関へ金庫を貸し出すので、申告書は、必ずお送りした申告用紙を使用してください。また、書き損じたときはその用紙を税務署へお持ちになって再交付を受けてください。

今月の納税

固定資産税
都市計画税

第4期分

納期限は2月28日(木)です 税金は納期限内に納めましょう

隣りにも

声かけあって

よい防火

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

「税についての無料相談」

日本税理士会連合会では、毎年2月25日の税理士記念日に、全国いっせいに「税の相談所」を開いています。

今年も無料相談を行いますので、お気軽にご利用ください。

◎日時 2月25日(月)午前10時～午後4時

◎場所 小田原商工会館5階税理士会会議室

小田原市役所内第4委員会室

◎相談員 小田原税理士部会所属の税理士

みなさんの健康コーナー



お問い合わせ …… 衛生課(22) 1111

◆3種混合予防接種(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)
対象 (1期) 生後3カ月から6カ月までの赤ちゃん
時間 午後1時30分～2時30分

◆乳児(7カ月児)健康診断
対象 昭和48年7月生まれの乳児
時間 午後1時30分～2時30分

月 日	会 場
2月26日(火)	井細田公民館
	尊徳記念館
	国府津小学校
2月27日(水)	市体育館(市役所)
	豊川公民館(支所)
	橘公民館(支所)

月 日	会 場
2月13日(水)	堀之内公民館
2月14日(木)	衛生会館
2月18日(月)	国府津支所
2月19日(火)	尊徳記念館
2月20日(水)	下府中公民館(支所)
2月21日(木)	衛生会館
2月25日(月)	衛生会館

※2期に該当される赤ちゃんは1期3回目です。1年から1年6カ月までの間で、個人通知を出しませんので、直接母子手帳をお持ちのうえ会場へおいでください。また、赤ちゃんの体温も測っててください。

◆ジフテリア予防接種
対象 3期 今年小学校に入学する児童
4期 今年小学校を卒業する児童
時間 午後1時30分～2時30分

月 日	時 間	会 場
2月8日(金)	10時～3時	県立小田原高等学校
2月13日(水)	10時～12時	株式会社長野製作所
2月13日(水)	1時30分～3時30分	小田原信用金庫本店
2月15日(金)	10時～3時	県立小田原高等学校
2月17日(日)	10時～12時	33区自治会(同区公民館)
2月17日(日)	1時30分～3時30分	34区自治会(中島公民館)
3月2日(土)	10時～3時	街頭献血(ナック駐車場)
3月3日(日)	10時～3時	日赤下曾我奉仕団(下曾我公民館)
3月8日(金)	10時～3時	富士フィルム株式会社小田原工場
3月10日(日)	10時～12時	18区自治会(同区公民館)
3月10日(日)	1時30分～3時30分	16区自治会(万年公民館)

※献血は都合により会場を変更する場合がありますのでご注意ください。

会 場	接 種	会 場	接 種
豊川公民館	2月6日	酒匂小学校	2月13日
足柄小学校	(水)	早川小学校	(水)
富水小学校		久野小学校	
片浦小学校	2月7日	下曾我小学校	2月14日
下中小学校	(木)	国府津小学校	(木)
本町小学校		山王小学校	
芦子小学校	2月8日	東富水小学校	2月15日
曾我保育園	(金)	下府中小学校	(金)
城内小学校		町田小学校	
桜井小学校	2月12日	大窪小学校	2月18日
前羽小学校	(火)	千代小学校	(月)
新玉小学校		矢作小学校	

(注) 下府中小学校は小学校を卒業するただけ接種します。なお同小学校へ入学する児童は矢作小学校又は豊川公民館で受けてください。



消防始式で表彰

恒例の消防始式が、一月十一日に行われました。本年は石油事情の悪化により、小田原市体育館で、表彰式のみを行いました。
なお、当日表彰されたかたのうち消防長から感謝状をおくられた一般協力者は次のとおりです。(敬称は略します)
林智雄 中村シン 谷津敏幸
松本真砂恵 村松光代 浜野清美
高橋百合子 石黒文子 熊田正義
江藤セツ 龍清かまぼ 店従業員
一同 小西六写真工業(株) 小田原工場自衛消防団 明治製菓(株) 足柄工場自衛消防団
市の体育館で行われた表彰式

善意の寄託金品

金 品	氏 名(敬称略)
484円	兎沢富昭
5,000円	安部
20,000円	匿名
3,080円	倉科和一ほか27名
5,000円 千羽鶴・あめ	富田春美
1,000,000円	田中喜一郎

なお、昨年12月12日までに篤志者のかたから寄せられた寄託金は1,417,624円になります。

市民部



先日行われた市民部の定期監査の結果について、監査委員から報告がありました。
この部は、市民窓口を通して行われる戸籍・住民登録などの窓口事務、市民の交通指導と交通安全共済の事務、国民健康保険及び年金事務、更に片浦診療所、市民会館の運営などの仕事をしています。
監査の結果、事務処理はおおむね良好であると認められましたが、次の点に留意するよう望まれました。
一、物品の購入方法などに今後検討すべきものがあった。
二、出納員の事務処理に、一部転記誤りなどあり慎重に取り扱われない。



— 予 防 接 種 を 受 け る た め に —



市民課、各支所の窓口で母子手帳を交付するとき「ママのための予防接種読本」を一緒にさしあげております。そこに記入されていないことや、電話で問い合わせの多い問題について注意してみましょう。

予防接種の種類とワクチンの種類

- 法律によって受けることが定められている(強制) 予防接種
 - 定期のもの
 - ・ポリオ(急性灰白髄炎)
 - ・種痘
 - ・3種混合(百日ぜき・ジフテリア・破傷風)
 - ・結核(ツベルクリン反応検査、BCG接種)
 - 臨時のもの(流行時に行う)
 - ・腸チフス
 - ・パラチフス
 - ・コレラ その他
- 受けたほうがよいとして国がすすめている(勧奨) 予防接種

- ・インフルエンザ
- ・日本脳炎
- 自発的に医師のもとに行き受ける(任意) 予防接種
 - ・はしか
 - ワクチンの種類
予防接種につかわれるワクチンには、次の種類があります。
 - 生ワクチン
痘苗(種痘)、ポリオ、BCG、はしかなど
 - 不活化ワクチン
3種混合、インフルエンザ、日本脳炎、コレラ、はしかなど

予防接種の時期

予防接種の時期は、定期接種のものは法律でまっていますが市と医師会、保健所が日程を作って実施しています。
生後6カ月くらいまでは母親から受けた免疫が残

っていて、12カ月ごろまでにだんだんなくなっていくのですが、この免疫が残っている間は、予防接種による免疫を作るじゃまをすることと、小さいうちは生まれつきもっている病気や体質に気づかないこともあるため、6カ月以後1歳前後までの間で、からだの調子のよいときに受けるようにしましょう。
各予防接種は毎月の(健康コーナー)でその時期をお知らせしておりますが、生ワクチンの場合、からだの中でワクチンのウイルスが増えている1カ月ぐらいの間は、他のワクチンの接種をしないほうがよいとされ、次のように間隔をあけて接種します。
生ワクチン→生ワクチン 1カ月
生ワクチン→不活化ワクチン 2週間位が望ましい
不活化ワクチン→不活化ワクチン 1週間
不活化ワクチン→生ワクチン 1週間
ですから、もし赤ちゃんの健康状態が悪く、日程どおりに予防接種ができなかった場合、重ならないように計画をたて、できれば、かかりつけの医師に相談してその子に適した接種をおすすめします。

→火災に関する知識を勉強する



話題の広場



↑予防対策は建築中からはじまる

石油危機の影響で、今年の消防始式は簡素になったが、消防職員の士気は変わらず高い。彼等の業務は、火災の鎮圧や予防指導、救急活動などで二十四時間体制で続く。

しかし、市民の目に触れるものは、ごく一部。だが、目立たない備えこそがいざというときに役に立つ。そのために目ごころの訓練は厳しいものだ。

火災や予防に関する勉強、放水訓練やロープ訓練、器具の使い方と手入れなど、びっしり日課が組まれているが、それだからこそ職員一人一人の自覚と責任感も生まれるのだという。

備えあれば



↑各家庭を訪問し火災予防の指導をする



↑望楼からは四六時中の見張りが続く

→一秒を争う消火訓練



入札参加

希望の方へ

昭和49年度に、市が発注する工事、物件の買入れ、測量または設計委託の指名競争入札に参加する資格の認定を受けようとする方は、手続きをとってください。

◇受付期間 2月1日～28日

◇受付場所 管財課

なお、詳しくは管財課にお問い合わせください。

教育モニター

を募集

国の文教施策について、意見・要望等を伺い、文教行政の参考とするため、教育モニターを募集します。

申し込み期限は、二月二十日まで

申し込み場所は、二五二まで

海外留学生

を募集

これは、若者が外国を知り国際社会を理解するために外国で専門的分野の勉強をしながら親善の役目を果たすことを目的に次により広く海外留学生を募集します。

ご希望の方は市青少年課(電話二二二二)又は小田原商工会議所内ロータリークラブ(電話二二二二)にお申し込みください。

○資格 表のとおり

○費用(補助金)

往復旅費、一カ年の教育費

生活費、雑費

○申込期限

昭和四十九年三月十五日まで



場所と目標をはっきりと

火事の問い合わせと防火の相談は

本	署	(23-1251)
東	分	署(47-2540)
西	分	署(22-8752)
北	分	署(34-4024)
西大友分遣所(36-4727)		

軽自動車の移転届などは早目に

軽自動車税は原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を、四月一日現在所有しているかたに課税されます。

現在これらの車をお持ちで住所の変更をしないかた、売買する者の移転届をしないかた、また、廃車届をしないかたは、三月三十一日までに手続きをしていただくこと、そのまま旧所有者に課税されますから必ず

県政モニター

を募集

県では、県のしごとに対する意見や提案などを継続してお聞きするための県政モニターを募集しています。

申し込み締め切りは、二月二十日まで。申し込み先および問い合わせは、西湘地区行政センター県民相談室(電話二二二二)まで

	大学院	大学	専門的訓練	心身障害者師範
教育程度	学士号又は同程度	大学2年修了	高校卒又は同程度	高校卒又は同程度
職歴	不要	不要	最少2カ月	最少2カ月
年齢	20～28	18～24	21～35	25～50
既婚未婚の別	独身者 既婚者	独身者	独身者 既婚者	独身者 既婚者

2月24日に実業団駅伝

シーズン最後のレース

第19回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会は、二月二十四日(日)に行われます。

この駅伝には、毎年多数の事業所からの参加があり、駅伝シーズンの最後を飾るにふさわしい好レースが期待されます。

◆チーム編成 監督一名、選手七名、補欠二名、計十名

◆申込期日 二月十四日(木)午後五時まで

◆申込場所 教育委員会体育課 (電話0237-3311)

◆走路区間
第一区(四・八キロ)
警察署前→宮神社横→久野坂下→大雄山線踏切→小田原駅→下→右折→高速化学処理場

第二区(三・三キロ)
高速化学処理場→飯泉観音寺→豊川支所→成田十字路→新道入口

第三区(七・七キロ)

成田(新道入口)→西友→下大井→トヨボール左折→第四区(三・九キロ)
一生命社前→湘光中学校前→文久橋→シボネ美容院左折→小田原駅→下→寒田神社前→第五区(四・四キロ)

関本→駒形→塚原→沼田
第六区(七・一キロ)
沼田→北の窪→諏訪原→舟原公民館→文濃橋→中久野→専売公社横

第七区(三・三キロ)
専売公社横→市立病院前→谷津→二宮神社横→市役所
◆注意 車での応援、伴走はできませんので、協力願います。
また、走路は、道路交通事情により多少の変更があるかも知れません。

参加しよう!!

サポーター大会に

小田原市スポーツ少年団本部のポーツ少年団の協議を深めてもらいます。主権で、サッカー大会が開かれ、おと始められ、こども四回目に、サポーター大会が開かれます。これは、サッカーを通じて心身の鍛錬と少年たち相互の親睦を深めると同時に、市民の皆さんにス

◇日程 三月二日(土)午後二時から開会式 二時二十分から試合開始
三日(日) 九日(土) 十日(日) 土曜日は午後

二時、日曜日は午前九時から試合開始
◇会場 小学生の部・城山陸上競技場一面 中学生の部・小

◇後援 教育委員会
◇主管 小田原蹴球協会
◇申込締切 二月十二日(火)
所定の用紙により直接または郵送で、市民会館六階、教育委員会体育課内スポーツ少年団本部まで 詳細は同本部(電話231-3732)内線体育課)



久野堂々の2連勝

—第25回小田原市駅伝—

- 新春を飾る第25回小田原市駅伝競走大会は、一月十三日快晴、無風の絶好の駅伝日より、いよいよ、大会史上初の十九チームが参加、午前九時片浦農協江の浦支所前をいっせいにスタート八区間(三十八・メートル)のコースで熱戦を展開しました。レースは第一区で久野の西村選手が区間新記録の快走で四人を抜きトップに立ち以後各区間安定した力で他を寄せつけず、二連勝通算四回目の優勝を遂げました。
- ◇順位
①久野 2時間00分56秒(浜野・西村・初田・瀬戸・山田・小泉・高橋・山田)
②富水 2時間03分02秒
③松井 2時間04分22秒
④酒匂 2時間06分21秒
⑤豊川 2時間08分05秒
⑥下曾我 2時間08分11秒
- ◇区間最高記録
第一区 加藤実(豊川) 14分40秒
第二区 加藤実(豊川) 14分40秒
第三区 初田雅夫(久野) 11分00秒
第四区 小泉道則(富水) 14分11秒
第五区 北村泰一(前羽) 18分39秒
第六区 大木孝(酒匂) 20分42秒
第七区 高橋光成(久野) 10分52秒
第八区 福沢裕(富水) 19分28秒
◇永年出場者表彰
川瀬忠夫(新玉) 15年連続
川瀬義幸(酒匂) 15年連続
大津隆夫(早川) 10年連続
滝山武久(豊川) 10年連続

新春の初泳ぎ

小・中学生など50人も参加



元旦の日の出とともに、小田原水泳協会(真壁賢二会長)会員35人が御幸の浜で恒例の初泳ぎを行いました。28回目を迎えたこの初泳ぎは会員相互の健康と海難事故をなくすことを祈願して毎年続けられているもので、今年は67才の老人や小学生、中学生等50人の参加者がありました。この壮挙を見ようと集った人たちは、活気あふれる寒中水泳を見ていましたが、会員の人たちといっしょに熱い甘酒で体を温め、新年を祝いました。

スポーツのご案内

期 日	行 事 名	時 間	会 場
2月10日	第4回神奈川県卓球選手権小田原地区予選	午前9時から	市体育館
2月17日	小田原総合バスケットボール選手権大会	"	"

市民劇場第54回公演

豪華浪曲名人大会

市民劇場愛好のみなさま第54回公演は、東西浪曲名人大会を開催いたしますので、お誘い合せのうえ多数お申し込みください。

天 津 羽 衣
原 爆 の 母
吉 田 奈 良 丸
天 野 屋 利 兵 衛
中 村 富 士 夫
元 禄 瓦 版 神 崎 東 下 町
東 家 三 楽
左 甚 五 郎 小 田 原 の 巻
相 摸 太 郎
灰 神 樂 道 中 記
広 澤 虎 造
清 水 次 郎 長 伝
演 題

とき・3月9日(土)開演ヒル12時・ヨル17時30分
ところ・小田原市民会館大ホール
入場料・S席1,000円・A席800円・自由席600円

前売発売日2月5日から
市民会館2階事務室で
主催：小田原市民会館事業協会

電気の知識④

《ひと工夫が節電に役立ちます》

- こたつにマットを敷けば畳に逃げる熱を防ぎ20%の節電ができます。また、席を立つときには手まめにスイッチを切るように心がけておきますと経済的です。
- 瞬間映像式テレビは、テレビをつけていなくても約5ワットから10ワットくらいの電気を消費しています。夜やすむときあるいは長時間外出のときは、さしこみをコンセントからはずしましょう。

資料：東京電力小田原営業所



市民会館

大ホール

2月 13日 労音「泉谷しげる土佐渡山 豊フォークコンサート」 (18時30分~20時30分)
15日 青年の集い (18時30分~21時)
17日 青年の集い (18時30分~21時)
19日 青年の集い (18時30分~21時)
21日 青年の集い (18時30分~21時)
23日 青年の集い (18時30分~21時)
25日 青年の集い (18時30分~21時)
27日 青年の集い (18時30分~21時)
29日 青年の集い (18時30分~21時)
31日 青年の集い (18時30分~21時)

10日 演劇ミュージカル「ファミ リー劇場」(11時~12時45分、14時~15時45分)
17日 事務展覧会(9時~17時)
3月 7日 事務展覧会(9時~17時)

児童文化館の行事
2月 24日 午後1時30分から、先 着百人、入場無料
おかしなおかしな星の国 ぼく の挑戦
3月 2日 午後2時から 九尾の狐 と飛丸
3月 3日 (日) 午後1時から 人形劇「劇団ボッケ 映画」おんぶおんぶ すばらし い松おしん

菓子展示会
◇ところ 小田原市民会館
◇とき 2月22日(金) 23日(土) 24日(日)
◇じかん 午前9時~午後5時
ただし、24日(日)のみ午前 9時~午後4時30分
◇おもな内容
1. 菓子一般の展示
2. 飾り菓子の展示
3. 協賛団体の出品
4. 実演即売
5. おやつコーナー
主催 小田原市・小田原商工会議所
・小田原菓子商工業組合

小田原梅まつり
◎城址公園
二月三日・十日・十一日 野だて
二月八日~十五日 梅の盆栽陳列会
城址公園野外劇場
二月十七日 俳句大会 消防庁舎
二月一日~三月三十日 写真展(小 田原の史跡散歩)
小田原城天守閣四階
二月十五日~十七日 箱根物産デザ インコンクール
市民会館
二月二十二日~二十四日 菓子展示会
市民会館
◎曾我梅林
二月十日 梅まつり大撮影会(雨天 十一日) 曾我別所・中河原梅林
二月十一日 俳句・短歌大会
市役所下曾我支所・法蓮寺
二月一日~二十八日 写真コンクール
城址公園・曾我別所・中河原梅林
二月三日・十日・十一日・十七日・二十 四日 寿獅子舞・野だて・写生会
曾我別所・中河原梅林



あなたのこえ わたしのこえ

投書は、必ず住所、氏名 を書いてください。
あて先 〒250
小田原市城内3-22
小田原市役所広報課
あなたのこえ
わたしのこえ

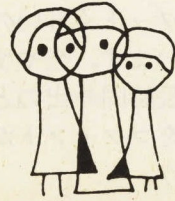
湯あみの楽しみ
私は昨年の暮れ、社会課老人へ ルバー団の手により、入浴させて もらいました。
入浴湯の温度も慎重に、全身す ずかに洗い清められ、湯船に浮かぶ 自分のかかたに驚いた。
浴後、新しいシャツやバジャマ を身に付けてもらい、ベッドの上 で伸び伸び手足を伸ばした。
これで新年を迎える快気分に、 私は思わず快哉を叫びましたが、 ヘルパー婦人団にも微笑の浮かぶ のを見た。

中町 田中
ちやうどその時、鎌倉の友人が 寿司折を土産に來宅。浴後の空腹 感にそれをペロリとたいらげた。
友人は八十の高齢で、小田原生 まれで学生のとき鎌倉に移ったが 今では小田原を離れたのは終生の 恨事と言っていた。
ノスタルジア気分を味わいたい という彼の要望で、帰りは駅まで 歩いて帰った。
遠方の友に郷里をほめられる気 分は何ともいえない。
小田原生れの私として、市のサ ービスに満腔の謝意を表したい。
浜町 高梨万三

2月の市民相談室ご案内

相談内容	相談者	と	き
一般相談(市職員)	毎日	8時30分~17時	(土曜日の午後と休日を除く)
◎市長相談(市長)	6日	9時~12時	
人権擁護相談(人権擁護委員)	12日	10時~15時	
行政苦情相談(行政相談委員)	7日・21日	10時~15時	
◎法律相談(弁護士)	6日・13日・20日・27日	13時~15時	
◎交通事故相談(弁護士)	6日・13日・20日・27日	13時~15時	
高齢者職業相談(高齢者無料職業紹介所職員)	1日・8日	10時~16時	
心配ごと相談(民生委員)	4日・18日・25日	10時~15時	
登記相談(司法書士)	14日	13時~16時	
税務相談(税理士)	5日・19日	13時~16時	
保健相談(市保健婦)	26日	13時~17時	

◎印の相談は、予約制です。
電話などで前もってご連絡ください。



市民相談室 市役所正面玄関の右
☎22-1111

箱根物産デザインコンクール

とき 2月15日(金)・16日(土)・17日(日)
午前9時~午後5時、ただし15日はバ イヤースデー16日・17日は一般公開
ところ 小田原市民会館3階
主催 箱根物産デザインコンクール協議会(神 奈川県・小田原市・南足柄市・箱根町・ 足柄上郡町村会・小田原商工会議所・箱 根物産連合会)

火災予防シリーズ(21)

たき火による火災が多くなっています。次のこ とに十分注意してください。
「たき火のルール」
◇ 風の強い時、燃え易いものがあるところであ る火をしない。
◇ 必ず監視人と水 バケツなどの消火 用具を用意する。
◇ たき火の後は水 をかけ残り火がな い十分たしかめ る。

